

(29) NPO法人認証数 38.1 団体 (人口10万人当たり)

指標の説明

「NPO法人認証数」とは、特定非営利活動促進法に基づき設立の認証を受けたNPO法人数（内閣府認証分を除く）で、市民の社会貢献活動の推進や地域の課題解決など、市民協働のまちづくりに係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

NPO法人認証数（人口10万人当たり） = 認証数 ÷ 人口総数 × 100,000

【認証数：38団体、人口総数：99,737人（令和3年・糸島市）】

※最新分の全国及び県の認証数は、令和3年10月31日現在、

市町の認証数は、令和4年3月31日現在。

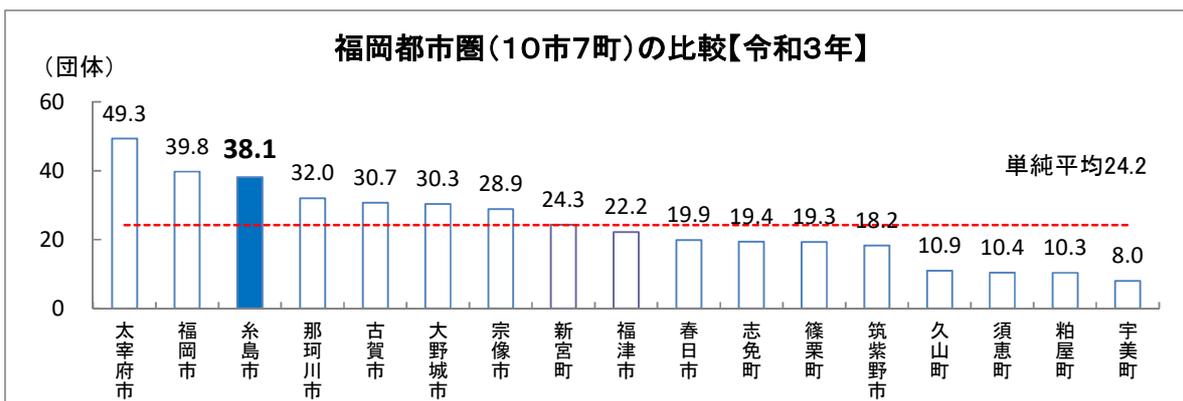
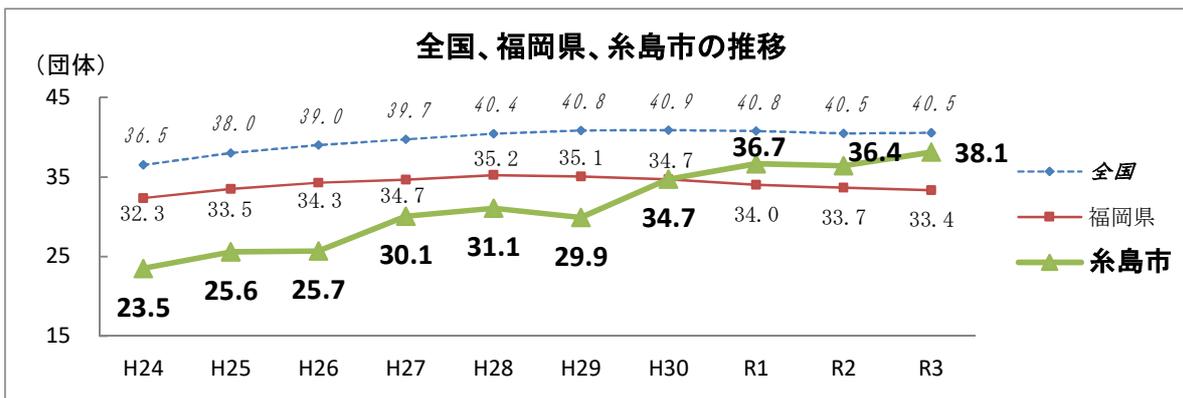
また、最新分の人口総数は、令和3年10月1日現在。

資料：内閣府大臣官房市民活動促進課

福岡県社会活動推進課（福岡県NPO・ボランティアセンター）

総務省統計局「人口推計」

福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和3年の糸島市のNPO法人認証数(人口10万人当たり)は、38.1団体。平成24年以降で見ると増加傾向であり、10年間で14.6団体増加している。

また、全国の40.5団体と比べ2.4団体少なく、福岡県の33.4団体と比べ4.7団体多い。福岡都市圏内では、全17市町のうち3番目に多い。

※福岡都市圏全域のNPO法人認証数(人口10万人当たり)は34.5団体

※福岡都市圏10市7町のNPO法人認証数(人口10万人当たり)の単純平均は24.2団体

(30) 持ち家率 75.0%

指標の説明

「持ち家率」とは、住宅に住む一般世帯のうち、持ち家に住む世帯の割合で、住環境に係る指標として用いられる。
一般的に、地価の高い地域（大都市など）ほど持ち家率は低くなり、反対に地価の安い地域ほど持ち家率は高くなる傾向がある。

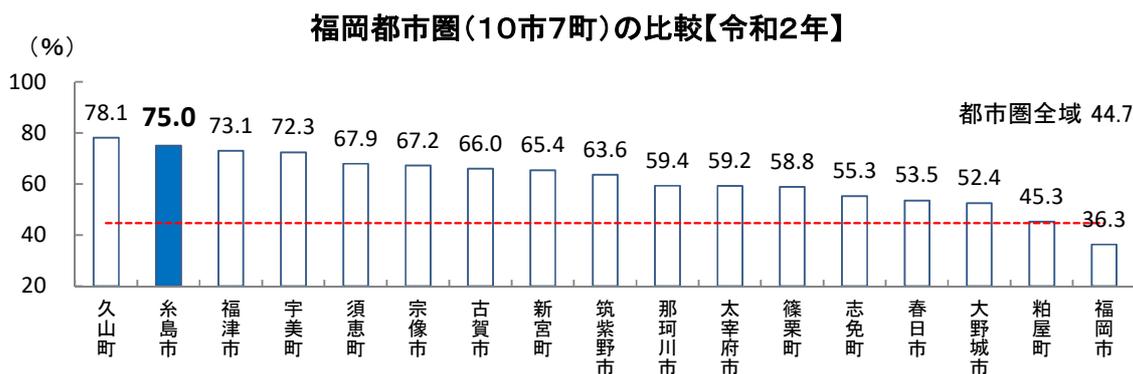
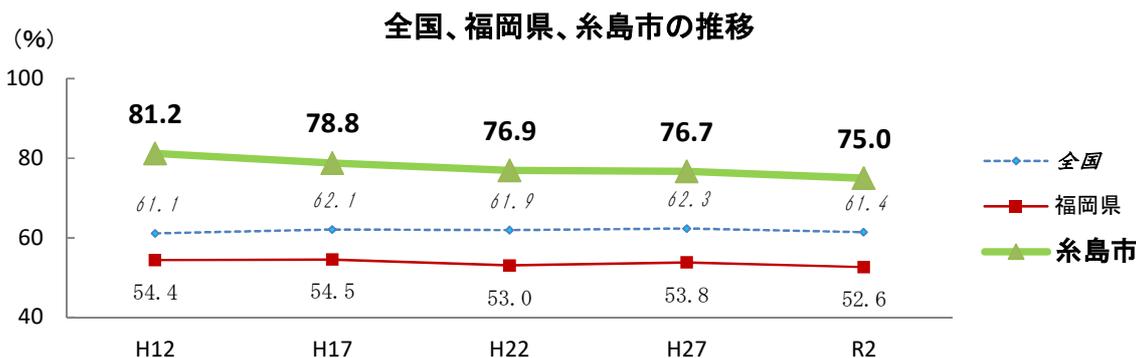
指標の算出根拠 基礎データの資料

持ち家率＝持ち家に住む世帯÷住宅に住む一般世帯

【持ち家に住む世帯：28,020世帯、住宅に住む一般世帯：37,374世帯（令和2年・糸島市）】

※平成12年及び17年は、1市2町の平均値。

資料：総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和2年の糸島市の持ち家率は75.0%。平成12年以降で見ると、一貫して減少しており、15年間で6.2ポイント減少している。

また、全国の61.4%と比べ13.6ポイント、福岡県の52.6%と比べ22.4ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に高い。

※福岡都市圏全域の持ち家率は44.7%

※福岡都市圏10市7町の持ち家率の単純平均は61.7%

(31) 空き家率 10.7%

指標の説明

空き家率は、総住宅数に占める空き家の割合で、定住促進対策や危機管理行政の指標として用いられる。

空き家とは、二次的住宅（別荘など）、賃貸や売却のために空き家になっている住宅、その他の住宅の合計である。

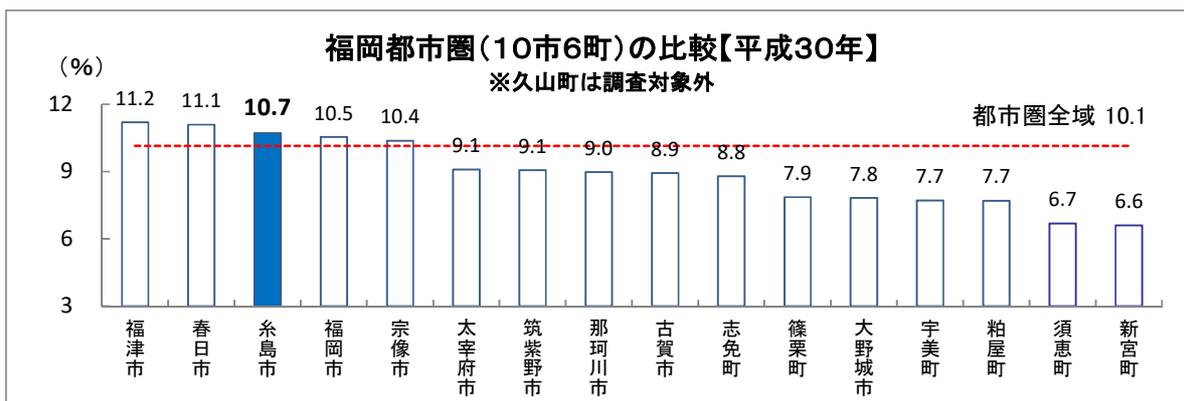
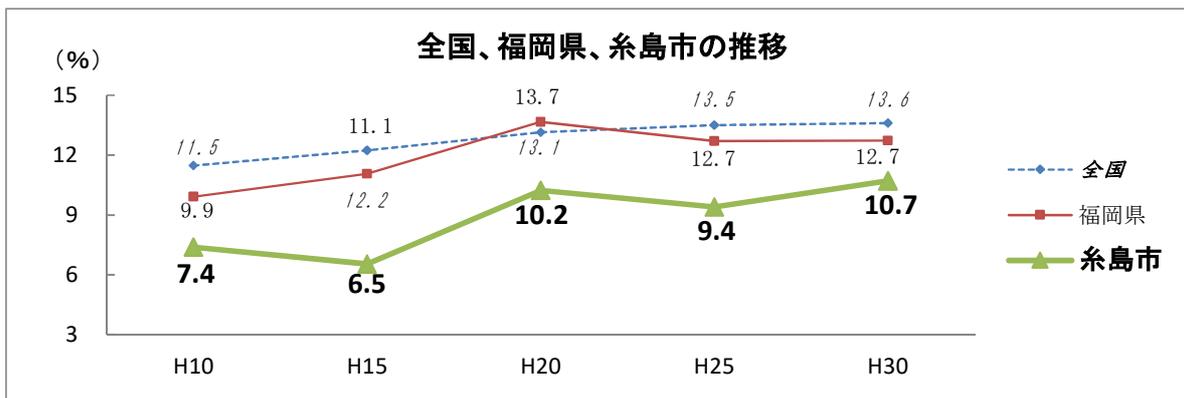
指標の算出根拠 基礎データの資料

空き家率＝空き家総数÷総住宅数

【空き家総数：4,370戸、総住宅数：40,810戸（平成30年・糸島市）】

※人口規模により調査対象となる調査区が抽出されるため、平成10年については前原市のみ、平成15年及び平成20年については前原市及び志摩町のみ
の数値をもとに算出。

資料：総務省統計局「住宅・土地統計調査」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年の糸島市の空き家率は、10.7%。平成10年度から20年間で3.3ポイント増加している。

また、全国の13.6%と比べ2.9ポイント、福岡県の12.7%と比べ2.0ポイント低い。福岡都市圏内では、全16市町のうち3番目に高い。

※福岡都市圏全域の空き家率は10.1%

※福岡都市圏10市6町の空き家率の単純平均は8.9%

(32) 審議会等における女性委員の登用率 29.9%

指標の説明

「審議会等における女性委員の登用率」とは、法律や条例に基づいて設置された審議会等の委員総数に対する女性委員の割合で、女性の社会参画の国際比較など、男女共同参画社会の推進に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

審議会等における女性委員の登用率＝女性委員数÷委員総数

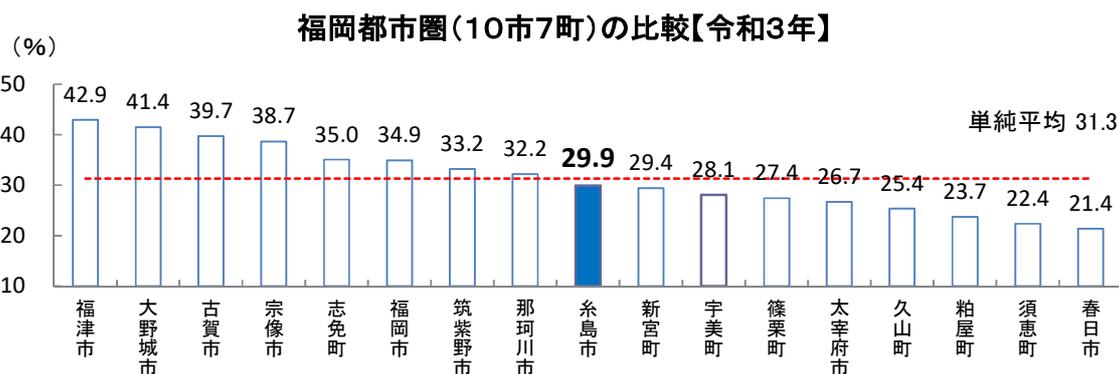
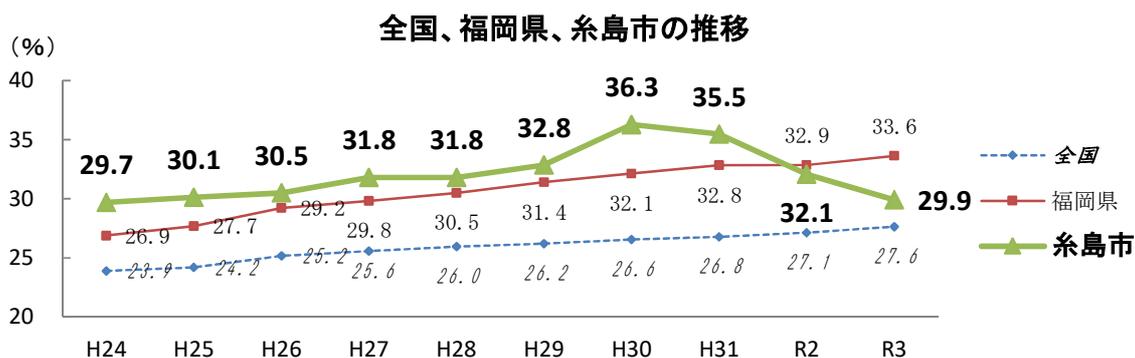
【女性委員数：131人、委員総数：438人（令和3年・糸島市）】

※調査時点は原則4月1日だが、市町村の実情により異なる場合がある。

※全国及び福岡県の数値には、広域圏で設置している審議会も含む。

資料：内閣府男女共同参画局、福岡県男女共同参画推進課

「審議会等における女性委員の参画状況調べ（登用状況調査）」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和3年の糸島市の審議会等における女性委員の登用率は29.9%。平成24年以降で見ると増加傾向にあったが、平成30年で減少に転じ、平成30年からの4年間で6.4ポイント減少している。

また、全国の27.6%と比べ2.3ポイント高く、福岡県の33.6%と比べ3.7ポイント低い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち9番目に高い。（中間値）

※福岡都市圏全域の審議会等における女性委員の登用率は33.6%

※福岡都市圏10市7町の審議会等における女性委員の登用率の単純平均は31.3%